

平成 19 年度第 7 回定例会

町田市教育委員会会議録

- 1、開催日 平成 19 年 (2007 年) 10 月 5 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員 | 名 取 紀美江 |
| 委 員 | 井 関 孝 善 |
| 委 員 | 岡 田 英 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委 員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|---------|
| 学校教育部長 | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長 | 荒 木 純 生 |
| 教育総務課長 | 老 沼 誠 |
| 教育総務課管理主幹 | 馬 場 昭 乃 |
| 施設課長 | 金 子 敬 |
| 施設課主幹 | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長 | 松 村 信 一 |
| 指導課教育センター担当課長 | 田 原 克 人 |
| 指導課副参事 | 飯 島 博 昭 |
| 統括指導主事 | 澤 井 陽 介 |
| 指導主事 | 岡 野 隆 |
| 社会教育課長 | 天 野 三 男 |
| 社会教育課市民大学担当課長 | 砂 田 勉 |
| 社会教育課副参事 (管理主幹) | 細 野 信 男 |
| 図書館長 | 手 嶋 孝 典 |
| 図書館市民文学館担当課長 | 守 谷 信 二 |
- (町田市民文学館長)

博物館副館長	畠山 豊
博物館主幹	松本 司
公民館長	落合 忠繁
公民館主幹	石井 健一
ひなた村所長	小川 和明
ひなた村主幹	谷澤 繁
大地沢青少年センター所長	深澤 泉
国際版画美術館副館長	藤川 満正
書 記	小針 敏男
書 記	堀場 典子
速 記 士	大前 むつみ

(マキ朝日データサービス)

6、提出議案及び結果

議案第 39 号	町田市立中学校運動部活動事故再発防止検討委員会委員の委嘱の臨時専決 処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第 40 号	町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第 41 号	町田市公民館運営審議会委員の委嘱について	原 案 可 決

7、傍聴者数 5名

8、議事の概要

午前 10 時 02 分開会

委員長 ただいまより第 7 回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

初めに、日程の変更をしたいと思います。日程第 3、協議事項を日程第 4、日程第 4、報告事項を日程第 3 に入れかえたいと思います。これにご異議ございませんか。 ご異議なしと認め、日程第 3 に報告事項、日程第 4 に協議事項、このように行いたいと思います。よろしく申し上げます。

では、日程に従いましてよろしくお願いいいたします。

日程第1、月間活動報告、教育長からご説明をお願いします。

教育長 それでは、9月14日、定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告いたします。

まず、14日、中P連市街地パトロールとありますが、これはこのところ毎年行っておりますが、中学校PTA連合会の単Pの会長さんや役員の方、校長、副校長、町田警察署が加わりまして、市街地をパトロールいたしました。これについて、学校教育部長、指導課長等と参加いたしました。大人の大勢の目で市街地をパトロールするという趣旨で、このところ何年か行っております。

15日、第15回「市展」授賞式とありますが、これは町田市美術協会が行っているもので、有賞の公募展であります。市長賞を初めそれぞれの賞が出ておりますが、その授賞式でございました。版画美術館の市民ギャラリーで行われました。

それから、16日のさるびあフェスタ2007と多摩島しょ体験塾、特に多摩島しょ体験塾については市長会を中心に全市で行っていることですが、市民ホールで町田と稲城と多摩と合同で音楽のコンサートがございまして、出席をいたしました。

17日、市民体育祭の町田市民ダンススポーツ大会の開会式に出席をしております。

21日、小・中学生と市長のいじめ問題座談会が行われまして、出席いたしました。これについては後ほど報告事項の方で詳しく報告をさせていただきたいと思っております。

25日、図書館協議会につきましては、先月、新しい委員さんの委嘱式があったわけですが、それに私は出席できませんで、今期のお願いをしていただきました。

同じく25日、中学校運動部活動事故再発防止検討委員会ですが、これについても後ほど議案と報告事項がございまして、そこで説明させていただきます。

26日が二〇〇七まちだ体操祭、これはリズム運動サークルが行っているもので、総合体育館で行われました。ドイツのチーム、日体大のチーム、それから市民のそれぞれの団体が出場して、にぎやかに行われました。

27日、武相華道展祝賀式典は、武相華道展ということで、町田市を含めて、あとは神奈川県なのですが、10の市、町で行っているものです。今年が第40回ということで、その祝賀式典が行われましたので出席をいたしました。

28日は鶴間小学校の30周年、29日は鶴川第三小学校の40周年記念行事がございまして、それぞれ出席をしております。

28日に、市民文学館の開館一周年で遠藤周作さんの内覧会が行われました。

29日、Fリーグペスカドーラ町田、これはフットサルの町田のチームですが、そのホームゲームの開幕戦が総合体育館で行われましたので、生涯学習部長、学校教育部長等と観戦をいたしました。

10月2日、中学校対抗陸上競技大会があり、野津田の競技場で行われまして、それぞれ委員さんに出席をいただいております。

10月4日、昨日ですが、市民文学館運営協議会、さきに運営協議会の委嘱のご可決をいただきましたが、第1回目の運営協議会を行ったところでございます。

以上でございます。

委員長 両部長から何か補足がございましたら、どうぞ。

学校教育部長 議会関係であります。9月18日、文教生活常任委員会がございました。1つ議案の関係で、予算がございましたけれども、給食室の改修工事の予算を計上しておりますので、その説明をまいりました。

それから、行政報告が3本ございます。1つは、大変残念な事故でありますけれども、夏休み中に死亡事故が起こりまして、部活動における死亡事故についての報告を行いました。

2つ目は、忠生中学校損害賠償請求事件について報告いたしました。今春卒業した生徒の病気の原因が学校の指導責任にあるということで請求されたものであります。

3つ目は、小山中央小学校の設計について報告いたしました。現時点での基本設計の状況について説明をまいりました。

同じく議会の関係ですが、決算特別委員会が9月21日にございました。主な質疑ですが、消耗品などを含めて多岐にわたって質問があったということであります。事業計画関係では、例えば本町田中学校の耐震工事についてこれからどうするのかというご質問がございました。これについては今年度中に結論を出していきたいということで、現在、既に廃校という答申はいただいておりますけれども、改めて統廃合の方向で検討しているところであります。

生活指導補助者についてももう少し配置を延ばしてほしいということがございました。現在の配置の仕方については再検討していきたいということでありますが、画一的な延長は考えていないとお答えをしております。

ほかにもたくさんありますが、以上でございます。

生涯学習部長 私の方からも議会関係のご報告をさせていただきます。

まず、文教生活常任委員会であります。生涯学習部からは補正予算と請願につきまして上程されております。補正予算の関係につきましては後ほど報告事項でもご報告いたしますが、博物館の「大倉集古館所蔵 能面・能装束展」を開催いたしますけれども、この関連事業のワークショップにつきまして文化庁の支援事業と決定いたしましたので、この委託額、支出内容といったものが今回の補正予算の主な内容となっております。これは、全員一致で可決すべきものとなっております。

それから、請願です。これは、南町田の鶴間公園にスポーツ広場がございますが、こちらにトイレを設置していただきたいという要望です。これにつきましても全員一致で早急に願意に沿うよう対応していただきたいという意見が付されて採択されております。

それから、決算特別委員会の関係でございます。決算特別委員会も学校教育部と同様に消耗品関係と、今回は特に各施設の運営に関するものについて多岐にわたって質疑が出されております。主なものをお話ししますと、特に図書館と版画美術館の関係が多く触れられたように思っております。例えば図書館に関しましては、利用者数の傾向、インターネットの予約利用時間の関係、紛失図書への対応、特に金森図書館につきましては駐車場の関係等々、結構細かい運営に関する質疑等ございました。

それから、版画美術館の関係につきましても、講堂の使用、それから学芸員のあり方、そのような内容がありました。

ほかに公民館、文学館につきましても、やはり運営に関するものにつきまして質疑等が多く寄せられました。

概略ですけれども、以上です。

委員長 各委員からお願いします。

井関委員 先月、夏休みが終わりまして、学校訪問が多かったのですが、その中でA E Dと日本語教育支援の2件について報告いたします。

A E Dの設置については、2005年の10月に本町田中学を訪問したときに、運動会で事故が起きたこともあるので、学校に設置してほしいという要望がありまして、それを関係者にお伝えしたことがあります。今年になって、町田市の公立小・中学校全校にA E Dの導入を完了していただきまして、ありがとうございました。まだ設置直後ですので、学内での設置場所、またはその取り扱い方法の講習などをどうしているかは統計みたいなものはないと思いますけれども、数校の状態を見ますと、職員室内に置いてあるのがほとんどで、講習は消防署による救命講習をほとんど全教員に対して行われているということでした。

ある学校では、夏休みのプール開放にPTAの人がたくさん関与しますので、100名の保護者に対して同じ講習が行われたということをおられました。

これからの話は何かの参考にということで、今年、横浜市の中学校の講習を受けたときの話です。AEDの研修会を9月18日夕方に行うので、学校開放団体はおのおの数名を参加してほしいという要望がこの学校からありました。私もそれについていったのですが、ここでは消防署員ではなくて、AEDを設置した業者より具体的に言いますと警備会社ですが、その方が簡単な救命法と、人形を使ってAEDの取り扱いを実施しました。

AEDの設置場所は、町田で見た職員室内ではなくて、体育館の中になりますけれども、入り口の柱につけてありました。学校開放の団体が体育館のかぎを持っていますので、外で必要になったときはそこで取り出して使えるようになっていました。職員室内でないということだったのですが、これはAEDの費用が学校開放のための予算から出ているので、それで学校開放の人に便利なのというのが第一になったのかなと思います。

町田でも職員室の中にあるよりも校舎の入り口に置いておきたいという先生もいらっしゃるのですが、いたずらされると、いざ本番というときに使えなくて困るとおられてまして、横浜の中学校の場合はレンタルで使用後の電池交換、あるいはいたずらされたときの復帰などをレンタル費の中に全部カバーしているということでした。町田ではリースと聞いておりますが、購入でなくてよかったのではないかなと思います。

もう1つは日本語教育支援システムですが、6月の議会で海外からの帰国子女の受け入れ体制について、また、9月議会では教育センターの教育ボランティアについて一般質問がされています。先日、小学校に指導主事訪問に行きましたときに、日本語教育支援システムの必要性についての現実問題について見聞きしたことを報告いたします。

日本語ができない子が学校に入る時期は一斉ではなくて、また、学年もばらばらでしょうから、日本語教育を1つの学校とか1つのクラスにまとめてやればいいのかというわけにはいかないの、ほとんど一対一の支援になってしまうのではないかなと思います。

先日の場合は、西アフリカのマリから来た子が公用語となっているフランス語は話せないで、バンバラ語というのがあるのだそうですが、それしか話せなかったということです。そのバンバラ語の辞典は日本語のものはもちろんなくて、英語、フランス語のものがあったとしても、言語学専門で、普通の人を使うには適当でないということで大変苦労したのだそうです。校長先生と担任の先生がその難しい辞典を使ったのか、あるいは辞典類似のものを

いろいろ調べて単語を調べた感じで、バンバラ語と日本語の対比が教室中に所狭しと張ってあって、子どもたちが使えるようになっていました。

このような困難な状態にあって、校長先生が少し楽になれたのは、教育センターで支援ボランティアをつけてくれたということだったそうです。残念ながら日本人でバンバラ語を使える人はほとんどいないので、バンバラ語で話せるのではないのですけれども、子どもも日本語がだんだんにわかってきていますので、今では何とかなって、私が「勉強は楽しいですか」とその子に聞いたら、きちんと「楽しい」と返事をしてくれました。

今までは何となく英語、フランス語、中国語、スペイン語、ポルトガル語くらいで通していた話が、世界の隅々の言葉に対処しなければならない場面がまた出てくるかもしれませんが、東京都では外国語のボランティアを登録しておいて、病気とか緊急時に紹介できるようなシステムがあるようです。今回も校長先生は国際交流センターのような組織に頼んで調べてもらったのだそうですが、できる人はいなかったそうです。町田市教育センターのホームページには、授業ボランティア、ゲストティーチャーの申し込みができるようになっていますが、日本語教育支援、あるいは外国語別の通訳支援の項目はずばりとは出ていなかったようなので、どのようにそういうデータが集められているのか、あるいは何かそういうシステムでも考えられていたら教えていただきたいなと思います。

岡田委員 まず、24日から中学生の職場体験が始まりまして、それぞれまたちらちらと中学生の姿を見ることもあるのですけれども、今回印象的だったのは、25日、私は仕事に行くときに、朝、中学生たちが、そこは24日はお休みだったのかもしれませんが、「今日からはしっかりしなくちゃ」とお互いに言い合いながら、大変ほほえましい姿で職場に向かって、お互いにネクタイとか服装をきちんと直しながら行っていたので、子どもたちの生活の中にしっかり根づいてきているのだなということで、よかったなと思いました。

それから、小山ヶ丘小学校の道德の地区公開講座に行きました。もともとの児童数が大変多いところに、熱心に保護者の方が参観にいらしていたので、学校中大変なラッシュで、少なくとも朝の町田駅よりは込んでいるなという状態でした。オープンスクールの形態をとっていますので、本当にものすごい喧騒の中で子どもたちが授業をしていると言うとちょっと言いすぎかもしれませんが、ただ、それでもすごいなと思ったのは、子どもたちはしっかり授業に集中していました。

各クラス2～3名、あっちを向いたりこっちを向いたりというのも多少はあるのですけれども、それはどこの小学校でもあることで、あの非常に授業をやっていきにくい環境の

中で先生方が頑張っているところはすごく感謝して、また、評価すべきところがあると同時に、やはりあの状態がずっと続くのは子どもの学習環境としては非常によくないということを痛感いたしました。先ほど学校教育部長のお話で、小山中央小学校の建設が進んでいるということですので、なるべく早くできるといいなと強く思って帰ってまいりました。

それから、版画美術館の「カラフル・ワールド！」を見に行きました。前回に比べて、今回は入場者数が少し少ないのかなと思いながら見に行きましたら、大変たくさんの方が見ていらっしゃいました。どこかの展示でも、大体、有名な作者の名前が出ていると見に行こうかという気になるのですけれども、その後も定期的に、展示が変わると来ているという感じでした。今回は「カラフル・ワールド！」ということで、昔のとても情緒のある彩色版画から、博物図というものまで1つひとつとてもじっくり見ておられて、また、版画美術館の雰囲気も楽しまれている様子だったので、こうやってどんどん入場者数がふえて、利用して下さる方がふえていくのはいいことだなと思いました。

委員長 オープンスペースの授業をごらんになったのですけれども、それについては何かお考えはありましたか。

岡田委員 ちょうど指導主事訪問でおじゃまさせていただいた木曾境川小学校もオープンスペースなのですが、こちらの方はほとんど閉めて使っておられる状況です。それでとても落ちついた感じなので、やはりオープンスペースは小学校で実施するには、少なくとも間仕切りは必要であると思いました。

委員長 ほかの学校をごらんになると思いますけれども、今度の小山中央小学校も基本的にはオープンスペースですね。

名取委員 21日に行われました小・中学生と市長のいじめ問題座談会ですけれども、これは後で報告事項の中であると思いますが、そのときに私が感じたことです。

小学生がいじめについて書いた作文をもとにして話し合いが行われました。自分の言葉でよく言葉を選びながら意見を述べていたように思いました。いじめ問題についてじっくり考えるよい機会になったのではないかと思います。

もしいじめ問題に遭遇した場合、いじめられている本人もそうなのですから、いじめはただ見ているとか、傍観しているだけではなく、何らかの行動を起こしてほしいなと思います。多分ここに参加してくれた子たちは、勇気を持って行動を起こしてくれると思います。また、東京都教育の日の講演会でも、この座談会のビデオが流されるということ

ですけれども、参加した大人の方の意見がまとまりましたら、またそれを見せてほしいなと思います。

それから、町田市中学校の陸上競技大会です。観覧席のフェンスについてですけれども、安全上の問題があるとして、「フェンスに寄りかからないでください」とさんざん放送で先生たちが流していましたが、応援するに当たり、ついついフェンスから身を乗り出して応援してしまいがちでした。多分これは心情として、応援するにはどうしても身を乗り出してしまうのではないかなと思いますけれども、これからちびっ子マラソン大会などもありますので、保護者の方たちがまた同じように応援するに当たってフェンスに身を乗り出しながら行うと思うのですね。そういう場合、「フェンスに寄りかからないでください」とただ放送するだけでいいのかどうか。もうちょっと何か違うやり方、フェンス等を強化する方法があればいいのという感想を持って帰ってきました。

委員長 ありがとうございます。

それでは、各委員からのお話の中で質問事項がありましたけれども、井関委員の質問は日本語のですね。

教育センター担当課長 井関委員から以前お話のあった、ホームページで教育センターや小・中学校へは何回かクリックしなければいけないというのは改善していきたいと思えますし、また、日本語指導員についてもPRをしていきたいと考えております。

学校教育部長 補足ですが、次回の校長会で、このボランティア団体の方にそういう話で今進めているところですが、できれば積極的にボランティアを活用いただくという意味合いで、学校にPRをしていただこうと思っているところであります。

それからもう1つ、岡田委員さんからありましたけれども、いわゆるオープンスペースの関係であります。新しくつくる図師小、小山中央小についても、いずれも間仕切りが念頭に入っているということでもあります。

AEDについてはそれぞれの学校の判断で、学校教育という観点でつけております。ただ、そうはいても、特に心臓の関係は子どもというよりも大人の方が多いものですから、そういうところで現状の教室の中で本当にいいのかというのはありますが、いずれにしてもその学校の管理というところでの判断も踏まえながら、それぞれにご判断いただいているということでもあります。

委員長 ほかにありますか。

今、名取委員からいじめの話題が出ましたけれども、私は9月15日につくし野中学校の

道徳授業地区公開講座に参加してきました。つくし野中学校は全体的に非常に落ちついていて、顕在化したいじめはないけれども、いじめ類似事件がちょっと目立つ。やはりそのことについて全校で取り組まなければいけないだろうという認識のもとに、実はびっくりしたのですが、校長先生がそのいじめ類似事件にヒントを得て脚本を書かれた資料を1年生から3年生の全学級が取り上げて、同じ展開で授業をしたというのが非常にユニークだったので、報告しておきたいと思います。

当然、同じ展開ですけれども、1年生から3年生までの発達段階に応じた細かな授業の進め方は、学年、学級によって多少の違いがありますけれども、とにかく同じ指導、同じ展開で、しかも学校長が作成した資料で進めたということに大変ユニークさを感じましたし、当然、後の意見交換会もそういうことが影響しているのか、かなり多くの保護者、地域の皆さんが集まって、大変盛り上がったということを伺っております。1つの試みかなということで、報告しておきたいと思います。

それでは、以上でなければ、月間活動報告を終了したいと思います。

次に、議案審議事項に入ります。

議案第39号 町田市立中学校運動部活動事故再発防止検討委員会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第39号は、町田市立中学校運動部活動事故再発防止検討委員会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めるものでございます。

中学校運動部活動事故再発防止委員の委嘱につきましては、緊急の課題について検討する委員会を早急に開催する必要があるため、町田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、9月25日に臨時専決処理しましたので、本日、教育委員会に承認を求めるとでございます。

次のページに、9月25日付でそれぞれの選出区分、役職、お名前ということで、8名の方に委嘱いたしました。関連で、前後してしまいましたけれども、報告事項1に検討委員会の設置要綱の報告事項がありますので、ここで指導課副参事の方から説明をさせていただきます。

指導課副参事 それでは、先に報告事項1番ということで、町田市立中学校運動部活動事故再発防止検討委員会設置要綱についてご報告させていただきます。

制定の理由につきましては、町田第三中学校での事故発生を踏まえて、今後の中学校部

活動が安全に運営され、同様の事故を再び起こさないための対策を総合的に検討する運動部活動事故再発防止検討委員会の設置、所掌事務、組織等についての必要事項を規定するため制定したものでございます。

要綱の要旨につきましては、委員会の設置、所掌事務、委員会の組織、委員の任期、委員長等、会議などについて定めております。

施行期日につきましては、2007年9月25日となっております。

なお、所掌事務につきましては、部活動の顧問教諭及び外部指導員の指導上の留意事項に関する事、体育館等の施設整備の改善に関する事、部活動の手引書に関する事等でございます。

本委員会は、既に9月25日（火曜日）に第1回目を開催いたしまして、委員長に日本体育大学の平沼憲治教授が選任されてございます。

委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明で何かありましたらどうぞ。

岡田委員 1つお願いがあるのですが、この中で学識経験者で体育大学の先生にお願いしていますが、それ以外に学校医の先生方にも、これはメンバーに入ってほしいということではないのですが、時に応じて意見をいただくような連携の形をとっていただきたいと思っております。

委員長 時に応じて連携をして、学校医に指導、助言を受けるような形をとってもらえないかということですが、ございますか。

統括指導主事 設置要綱の第6に、「必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。」と規定をされてございます。そうしたさまざまな方々、委員以外の方々にも、必要に応じて会議に参加をしていただければと思っております。

委員長 ほかにございますか。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第39号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第40号 町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則についてを審議いたします。教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第40号は、町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件については、町田市立図書館と八王子市図書館の間で相互利用を行うに際して必要

な事項を改正するものでございます。

改正事項と報告事項の 11 番にありますが、八王子市との図書館相互利用については、図書館長の方から説明をさせていただきます。

図書館長 報告事項の 11 番目、八王子市との図書館相互利用についてご報告申し上げます。

町田市立図書館と八王子市図書館は、10月28日の日曜日から相互利用を開始いたします。京王線沿線7市（八王子、調布、府中、日野、多摩、稲城、町田）の各市は、来年4月を目標に広域相互利用の検討を進めていますが、今回の八王子市との図書館相互利用はその先駆けとなるものです。7市との広域相互利用の話が出る前から、八王子市とは相互利用の話が進んでおりまして、今回、その先駆けとして10月28日から先行して実施をさせていただくということでございます。

それで、町田市立図書館については、中央図書館を初め6館の図書館、それから市民文学館ことばらんど、移動図書館、市内66カ所のサービスステーションが利用可能になります。それから、町田市民にとって八王子市図書館、中央図書館初め5館の利用が可能になりますが、恐らく町田市民は南大沢の駅の近くにある南大沢図書館を主に使うようになるかと思えます。小山あるいは小山ヶ丘の地域の方を中心に、そういう利用になるかと思えます。逆に八王子市民は、相原駅の近くにある堺図書館を主に使われるのかなと思えます。八王子市みなみ野というところがございまして、そこからは比較的近いということもございまして、あと、来街者を中心に、あるいは通勤・通学者を中心に中央図書館も利用があると予想しております。

改正の主な内容について補足をさせていただきます。2枚目に書いてあるとおりですけれども、第1条中「第3条」を「第4条」に改めるということは、これは大変申しわけないのですが、もともと3条は、図書館に館長その他必要な職員を置くという規定でございますので、本来、第4条で図書館の運営その他必要な事項は教育委員会が別に定めるといふところが正しい規定でございますので、第4条に改めるということでございます。

あとは文言整理等でございますが、特に第11条の第1項で、「点訳資料（点訳データの入ったフロッピーディスク等を含む。）」を加えて表を改めたところでございます。

主な改正点については以上でございます。

委員長 以上で説明並びに報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

井関委員 図書館へ行って直接見せてもらえばいいのでしょうかけれども、この第 11 条にある点訳資料というのは、具体的には目の悪い人はどのように使うのか教えていただけませんか。

図書館長 点訳というのは、いわゆる点字に訳された資料、点字資料でございます。それは、図書館で所蔵しているものももちろんあるわけですが、多くは点字図書館等から取り寄せて提供する場合もございます。町田で持っている資料だけではやはり少ないので、視覚障がい者に対して取り寄せるサービスをしているものでございます。

井関委員 そうすると、厚い本というよりも、フロッピーディスクの場合は、何かそういう点訳、点字を打ち込めるような、機械にかけるとバリバリと紙に打ち出すというふうな考えればいいですか。

図書館長 フロッピーディスク等についてはそういうことでございます。

委員長 この八王子市との図書館相互利用については、広報等で周知をするわけですか。

図書館長 はい。

委員長 周知をすること自体は、大変利便性が高くなって、それぞれの市民の方にいい形になるかなと思っております。周知するとき、それぞれ利用できる 例えばさっきお話のあった、町田の市民の場合には南大沢が中心になるだろう、八王子市民の方は堺図書館が中心になるだろうということですが、参考のために大まかな蔵書の数とか、A V 資料があるとかないとか、そのようなことも載せていただくと大変ありがたいと思うのですけれども。

図書館長 まず、広報につきましては、10 月 11 号で一面のトップに載る予定でございます。ただ、情報としてはそれほど大きくは扱えないので、今ご指摘のあったことについては、個別にそれぞれの図書館の中にチラシを置いて P R をしていきたいと考えております。

それから、つけ加えますが、10 月 9 日に町田市の方で記者会見をしますので、そのときに発表したいと思います。一部では既にもう報道がされておりますけれども、そういう形でも P R をしていきたいと考えております。

委員長 ほかにございませんか。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 40 号は、報告事項を含めて原案のとおり決することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することにいたします。

議案第 41 号 町田市公民館運営審議会委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第 41 号は、町田市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

本件ですが、公民館運営審議会委員のうち社会教育委員関係者の方がお 1 人、7 月にお亡くなりになりましたので、公募委員ということで、次のページの方をお願いをするものです。

任期につきましては、前任者の残任期間の 2008 年 4 月 30 日まででございます。2 ページ目に新たにお願ひする方を記入しております。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

井関委員 この湯川様の選出区分が社会教育関係者とあるのですけれども、利用者の中から選ばれているのか、あるいは何か社会教育に見識のある方というので選ばれているのか、それはご説明いただけますか。

公民館長 社会教育関係者という場合に、公民館の場合には公民館を利用されている団体の代表、あるいは利用されている方の中から推薦された方にしております。

委員長 ほかにございますか。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 41 号は原案のとおり委嘱することにご異議ございませんか。ご異議なしと認め、原案のとおり委嘱することに決しました。

続いて、報告事項に入ります。

1 番と 11 番は既に報告をしていただいておりますので、2 番からよろしくお願いいたします。では、指導課からお願いします。

指導課副参事 報告事項の 2 番目、東京都教育の日講演会の開催についてご報告をいたします。

お手元に保護者あての「東京都教育の日」講演会のお知らせ、A 4 判 1 枚の資料を差し上げております。来る 11 月 6 日、町田市における東京都教育の日の事業といたしまして、「学校と家庭、地域が協力して子供たちに伝えるべきこと ～町田市の小中一貫教育の取組～」というシンポジウムを行います。子どもたちの規範教育の向上や基本的な生活習慣の確立、食育について、学校と家庭、地域が子どもたちのためにできることについて、大学関係者等の有識者や町田市公立中学校 P T A 連合会及び町内会自治会連合会の代表者などのシンポジストからご意見をいただき、会場の保護者や地域の皆様とともに考えてまいろうとする趣旨でございます。

お手元の資料と同じものを学校を通じて保護者や地域の方々へお配りしてございます。

今後、広報まちだ等にも掲載し、お知らせをする予定でございます。

続きまして、報告事項3番、授業改善推進プランの報告についてでございます。授業改善推進プランにつきましては、東京都教育委員会が行いました平成18年度の児童・生徒の学力向上を図るための調査に基づきまして、各小・中学校がその結果を分析し、自校の学力に係る指導上の課題と改善点をまとめたものでございます。

児童・生徒の確かな学力の向上のために、各学校が具体的に授業をどのように工夫し、改善していくかを示したものでございます。教育委員会は、各小・中学校からこの授業改善推進プランの情報提供を求め、各校の授業改善推進プランに見られる改善の視点をまとめ、指導課としての考察を加えたものを各校に配布いたしました。

1枚おめくりいただきますと、一番上に各校の分析・作成内容を示しておりますが、小学校40校、中学校20校、全校が全教科にわたって授業改善推進プランを作成しております。また、今後の授業改善につきましても、全校が明確に視点を示しているところでございます。

大きな2番目としましては、各校の授業改善推進プランに見られる「改善の視点」とその主な内容として、指導内容・指導方法、教育課程編成上の工夫、校内における研修・研究の工夫など、全体としての特徴を羅列的にお示ししてございます。

3番目として、指導課としての考察を示しております。授業改善の計画を学期ごとに評価し改善している、評価基準を具体的な到達目標として示しているなど、授業改善を具体的にを行うための工夫がなされているということが言えようかと思えます。

あとは、教材開発、評価の工夫、少人数指導など、それぞれの取り組み課題が明確に示されております。ほかにもねらいの明確化や評価など、週の指導計画の活用が具体的に示されていることで、全教科にわたっての指導法の改善策が具体的に示されていると見ることができます。

授業の評価を受け、授業の改善策を検証する取り組みが具体的に示されており、昨年度の授業改善推進プランの成果と課題に基づき、各学校が効果的な取り組みを行っていることがわかるかと思えます。この授業改善推進プランにつきましては、それぞれの学校において、保護者会や学校説明会などで説明をするように指導をしているところでございます。

続きまして、報告事項の4番、職場体験第1期実施状況報告についてご報告をさせていただきます。

本年度も職場体験事業につきましては、中学校を9月に7校、11月に9校、1月末から

4校、3期に分けて実施してございます。その第1期が先月9月24日から28日までの5日間、実施されました。お手元にお配りの資料につきましては、この実施結果について、各校からの第一報をまとめたものでございます。ごらんのとおり、236の事業所で7校の831名の生徒が体験をいたしました。

第1期体験中の事故等につきましては、現在のところ指導課へのご報告はございません。それでは、報告事項の5番、6番につきましては指導主事からご説明をいたします。

指導主事 続きまして、報告事項5点目、「大学と連携した授業力・教育課題研修会」のアンケート結果の報告についてでございます。

お手元に10月5日、本日付にて、各小・中学校長あて、指導課より発送いたしました「大学と連携した『授業力・教育課題研修会』のアンケートの結果について」の写しを差し上げております。A4判3枚つづりのものでございます。アンケートの対象は全教職員で、今回のアンケートの回収率はおよそ90%でございます。

1枚おめくりいただきますと、1番の(1)で、受講した講座についての満足度を聞いております。アの「たいへん参考になった」とイの「参考になった」を合わせますと、約80%に達し、受講者の満足度はおおむね良好であったと受け取ることができます。しかしながら、エの「あまり参考にならなかった」との回答も全体で3.9%あり、「あまり参考にならなかった」との回答が10%を超えた講座が7講座ございました。

2番目として、好評だった講座についての受講者の主な感想をまとめております。いじめ問題への対応や特別支援教育の内容に関する講座など、教員にとっての喫緊の教育課題として受けとめられている内容が挙げられております。また、教科指導の研修につきましても、実技研修といった体験を伴った講座が好評であったようでございます。

もう1枚おめくりいただき、3枚目として、その他といたしまして、意見、要望、感想をまとめております。さまざまな意見、要望が寄せられておりますが、1、2の回答内容とあわせて、次年度以降の本研修会の充実に向けた改善の視点として参考にしてまいりたいと考えております。

続きまして、報告事項の6点目、小・中学生と市長がいじめ問題について語り合う座談会についてでございます。お手元にA4判1枚の資料を差し上げております。

いじめ防止、早期発見、早期対応につきましては、各学校に対してきめ細やかな対応を行うよう指導をいたしているところでございます。しかしながら、いじめの根絶には学校だけではなく、保護者や地域のご理解とご協力が欠かせないと考えております。

このいじめ問題を解決する取り組みといたしまして、過日、9月21日に山崎中学校におきまして、町田市長と小・中学生とのいじめ問題について語り合う座談会が行われました。いじめはなぜなくなるのか、いじめをなくすためにできることは何かということにつきまして、石阪市長を囲んで山崎中学校の生徒会役員7名と山崎小学校の児童4名が話し合いました。いじめ問題について参加した小・中学生1人ひとりが真剣に考え、意見を述べておりました。市長からもみずからの体験談も含めて、いじめはどんな理由があっても許されない行為であるというお話がありました。

座談会の最後に市長から、資料の下段にございますいじめ防止のアピール文「勇気」が読み上げられ、いじめをなくすために勇気を持って行動することの大切さについてのメッセージが伝えられました。

この座談会の様子は映像として記録しておりますので、先ほどご報告いたしました東京都教育の日講演会の際に、保護者や地域・市民の皆様にご紹介する予定でございます。

市民大学担当課長 まちだ市民大学HATS2006年度活動報告についてまとめましたので、ここでご報告いたします。

お手元に配っておりますオレンジ色の冊子が活動報告書になります。内容につきましては、通年講座2講座、前期講座7講座、後期6講座、全体で受講者762名、計15講座を実施しております。また、本年度の特色といたしましては、通常、実施しています特別講座にかえ、まちだ市民大学HATSのつどい2007を実施いたしましたことでございます。3月17日から23日にかけて実施いたしまして、修了生の会と参加団体35団体、展示、発表、講演会、野外イベントなどたくさん実施し、来場者数は1,364名でございました。

社会教育課長 自由民権資料館の今年度の第1回企画展の結果報告と、第2回企画展の内容につきましてご報告いたします。

7月から9月にかけて行われました「戦線で、兵士は見た」の企画展示でございますが、入館者数は739名、同時に記念講演会を開催しまして、38名の参加がございました。具体的には次の資料に書かれてございますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、第2回企画展でございますが、10月27日から12月9日にかけて、「民権期武相の新聞・雑誌～地域からの発信/地域への発信～」といったテーマで展示を行います。この展示につきましては、今年度、武相民権資料集の発刊が予定されまして、それにちなみまして、武相地域の明治前期の新聞、雑誌の多様なありようと、それらの運動が地域に生きる人々に持った意味を探るといった趣旨で開催いたします。特に明治期の地域の方々

の発信に焦点を当てているところが注目されると思います。

講演会につきましては現在交渉中となっておりますが、11月25日に横浜開港資料館の上田氏の講演を予定しております。

もう1回の講演会につきましては、自由民権資料館の学芸員による講演会を予定しております。

市の広報につきましては、10月21日号の広報でお知らせをし、パンフレットにつきましては10月20日前後にはできますので、教育委員の皆さんにお配りをしたいと考えております。

生涯学習部長 「みんなのオリンピック」についてご報告いたします。

お手元に資料がございますように、東京都が進めておりますオリンピック誘致に關しまして、そのムーブメントを高めるといった趣旨から、「みんなのオリンピック」というフォーラムが開催されます。

そこで、全国で開催されるわけですが、町田市の方でも手を挙げまして、町田の会場も採択されたというご報告です。場所が町田第一小学校、11月22日を予定しております。まだ決定した事項ではございませんが、このフォーラムに参加していただけるオリンピック出場者として、水泳の鈴木大地選手、スキーの萩原選手ほか3名が今調整中でありまして、参加していただける予定になっております。

正式に最終的な案が決まりましたら、教育委員の皆さんにもぜひ出席していただきますようご招待いたしますので、よろしく願いいたします。

図書館長 町田市立図書館障がい者サービス要綱の一部改正についてご報告いたします。

まず、改正理由でございますけれども、訂正がございます。この「八王子市立図書館」の「立」という字は取ってください。八王子市図書館と町田市立図書館との相互利用を開始するため、改正するものでございます。

それから、改正の内容ですけれども、(1)八王子市在住のものに利用券を交付します。(2)対象者、障がい者サービスの種類を別表に整理し、音訳資料、点訳資料の貸出点数に上限を設けます。(3)その他文言の整理を行います。施行期日につきましては、2007年10月28日から施行いたします。

それからもう1点でございますが、町田市立図書館障がい者サービス資料貸出事務取扱要領の廃止についてご報告いたします。

廃止の理由ですけれども、ただいま報告いたしました町田市立図書館障がい者サービス

要綱の一部を改正することにより、町田市立図書館障がい者サービス資料貸出事務取扱要領の内容を要綱に盛り込んだため、廃止するものでございます。廃止期日は2007年10月28日でございます。

博物館副館長 博物館からは、「大倉集古館所蔵 能面・能装束展」の開催要項についてご報告いたします。

展覧会名称、「大倉集古館所蔵 能面・能装束」展です。開催期間は10月30日から12月16日まで、前期、後期に分かれ、前期は10月30日から11月25日まで、後期は11月27日から12月16日までとなります。

開催要旨としましては、室町時代に大成されたという能は、信長や秀吉によって大事にされましたが、徳川時代に入って一種の爛熟期を迎えます。大倉集古館所蔵の能面・能装束はこの爛熟期に当たるもので、非常にすぐれたものがたくさんございます。この展示ではそれらを紹介するということになります。なお、この展示は、大倉文化財団（大倉集古館）と私ども町田市立博物館の交換展ということで、年明けには博物館の所蔵しているガラス資料の公開が向こうであります。

それから、先ほど生涯学習部長からお話がありました補正予算についてですが、この展覧会に際しまして、文化庁から平成19年度芸術拠点形成事業（ミュージアムタウン構想の推進）ということで、350万円ほど補助を得ています。これにつきましては、開催要項の2枚目、3枚目のところに、この補助金を使いまして「能楽に親しむ」ということで、小学生を対象としたワークショップ、「装束をつけてみよう」「謡を謳ってみよう」「能面をつけてみよう」、そういったものを予定しております。また、一般の方を対象として、講演会「能と風土」、町田を舞台とした謡曲「横山」、あるいはこの「横山」の舞台のオリエンテーリングなどを予定しております。

そのほかに、この補助金を利用いたしまして、お手元にあります小・中学生のためのワークショップ、「能を楽しもう」という特別のリーフレットを3万5,000枚作りまして、市内小・中学生に全員配っております。

国際版画美術館副館長 お手元にチラシを配ってございますが、開館20周年記念展といたしまして、10月6日から11月25日まで、「木版画東西対決 仏教版画から現代まで」展を開催いたします。

木版画は、版画の中でも最も長い歴史を持ち、東洋でも西洋でもつくり続けられてきました。木の板を削って版をつくり、絵具をつけて刷る、その仕組みは単純ですが、さまざま

まな国、さまざまな時代に木版画は千変万化の表現を生み出してきました。この展覧会では、木版画の多様性を「日本と西洋」という視点で比べ、表現の違いと互いに与えた影響を考えてみたいと思います。

出品作品は約 200 点です。スタンダードな名作から、これも木版画！？という意外な作品まで、見て、楽しんで、あなたの好きな作品を見つけていただきたいと思います。

関連催事といたしまして、右に書いてありますが、「勝つのはどっち？ 木版画東西対決、レフェリーはあなた！」ということで、会場内にボックスを用意しまして、観覧者に投票していただきます。会期中、この投票結果を随時更新してお知らせしていく予定でございます。また、この投票に参加していただきました市民の方には、抽選でグッズのプレゼントを予定しております。

それと、学芸員による展示解説です。会期中の日曜日、午後 2 時から展示解説を行います。そして、ゆうゆう版画美術館まつり記念講演会といたしまして、10 月 14 日（日曜日）午後 2 時から、テーマとしまして「私の木版画制作」、講師に田中陽子版画家を迎えて行います。会場は美術館講堂、入場は無料となっております。

それと、館長によるスペシャル・トークとしまして「木版画の世界」を 11 月 3 日（土曜日）午後 2 時から開催いたします。

それと、町田市立中央図書館講演会として、中央図書館との連携講演会を 11 月 4 日に予定しております。

同時開催といたしまして、10 月 3 日（水曜日）から 12 月 24 日（月曜日）まで、常設展示室で「版画の技法・名作選 - 銅版・石版・スクリーンプリント」、約 40 点を展示して行います。

委員長 ありがとうございました。

以上で各課からの報告事項は終了いたしました。

一括して質問なりがございましたらどうぞ。

以上で、日程第 3 の報告事項を終了いたします。

日程第 4、協議事項、文化スポーツ行政等の推進体制についてを協議いたします。

ご存じのとおり、これにつきましては 9 月の定例教育委員会でも協議をいたしました、継続協議ということで今回に持ち越された部分がございます。それらを含めまして、さらに協議を進めていきたいと思うのですけれども、協議に先立ちまして、まず、これまでに生涯学習関係の各附属機関から意見等が寄せられております。そうしたものにつきまして

は既に各委員にお渡しして、目を通していただいていると思いますけれども、まず、そこからあたりの意見を踏まえた今後の進め方も含めて、生涯学習部長から再度報告を求めていますと思います。

生涯学習部長、よろしく申し上げます。

生涯学習部長 前回、定例教育委員会におきまして、今回の組織改正につきまして議論をいただきました。特に意見集約を進めるに当たりましては、附属機関等の意見を踏まえていただきたいということで、附属機関におかれましてもこの組織改正について議論をしていただいております。

そこで、それぞれ附属機関の方から文書にてまとめた組織改正に関する意見等が提出されております。今、委員長の方からお話がありましたように、要約をすることなく、そのものの写しをあらかじめ教育委員の皆様方にご配布しております。ということで、内容につきましては既にお読みいただいているという前提で、細かい話は省略させていただきます。

私どもの事務局の方で改めて附属機関等の意見を踏まえまして、今回、教育委員会として検討すべき、また、意見としてきちっと反映すべき内容について整理いたしましたので、これにつきまして若干お話しさせていただきます。

附属機関の方での意見を踏まえすと、幾つか重要な指摘がございます。まず第1点ですが、教育機関としての特性にかかわる問題ということで、今回の組織改正に伴い、組織規則上、教育機関でなくなるということから、教育機関の持つ特性が継続されるかどうかといったことが非常に懸念されております。したがって、教育委員会としては、組織改正に当たっては教育機関が持つ事業の自主性、専門性、継続性、こういったものが配置されるということはきちんと意見等に反映すべきだと考えております。

2点目といたしまして、移管施設のそれぞれの施設の設置目的といったものがあるわけですが、その目的の中に生涯学習施設としての位置づけがございます。今回の組織改正によって、特にその組織改正の目的の中で文化振興面を強調するといった施策のもとで、市民の学習する場としての役割が後退するのではないかと懸念されているわけです。したがって、国際版画美術館、博物館、文学館といった施設の目的を踏まえて、特に市民学習の場としての機能については強調して、さらに充実を求めることが必要だと考えております。

3点目といたしまして、特に博物館の関係でございます。歴史民俗部門の今後のあり方

ということであります。博物館の収蔵する多くの歴史民俗資料、それから歴史系の展示、教育普及活動といったものでありますけれども、今後、文化振興施策の中で十分展開されるのかどうか危惧されております。したがって、考え方としまして、組織改正を契機に、博物館の従来からの懸案でありました美術工芸部門と歴史部門を分離し、両部門の施設が将来的にそれぞれ整理されるといった、既に博物館の方で答申で示されている構想について、きちんと要望等をしていくべきではないかと考えております。

第4点目といたしまして、青少年教育施策に関することでございます。特にひなた村、大地沢青少年センターにかかわることでございますが、今まで青少年教育事業につきましては子ども生活部との連携で進めてきたわけですけれども、子ども生活部の方に移管されるということから、青少年教育の視点が失われるのではないかと懸念が示されているわけです。ですから、青少年委員制度、青少年施設であるひなた村、大地沢青少年センターで現在実施している青少年教育事業が子ども生活部の施策に十分反映できるよう求めていくべきであろうと考えております。

5点目、今後の文化・スポーツ振興の関係ですが、現在、教育委員会において文化・スポーツにかかわる事業を積極的に展開しているところでありますけれども、さらに市長部局に移管されることによって実際何が可能となるかが明確にされていないことについて疑問が出ております。文化芸術振興計画、スポーツ振興計画をこれから策定していく予定になっておりますが、少なくともその中で教育委員会の意見が十分反映できるといった形にはならなければならないと考えております。

最後になりますが、総体的に教育委員会と市長部局との連携ということですが、従来から施策の遂行に当たりましては、市長部局、教育委員会と組織が離れているということにあっても、連携を行って事業を進めてきたところであります。そこで、学校教育の面が特に関係があるわけですけれども、市長部局の方に移管されることによって、その連携等が疎遠になることもあり得るのではないかと懸念がやはり示されております。ですから、特に青少年施設等を中心にして、市内の小・中学校との関係については今後も特段の考慮が必要だということにつきまして、意見を申し述べる必要があると考えております。

基本的に今述べました6項目の中で、附属機関からの意見等につきまして反映させたと考えております。

委員長 今、生涯学習部長から、前回までの委員会の議論、そして附属機関からの意見等を踏まえた検討結果と意見ということで、前回までの部分を6点でまとめて報告をいた

だきました。

参考のために、皆さんにお配りした各附属機関からの意見・要望を確認したいのですが、社会教育委員の会議の意見及び要望、組織改正の提案に関して、町田市立博物館運営委員会委員長と博物館長からの意見、4月1日の2008年4月1日付の組織改正について、国際版画美術館の運営協議会会長と国際版画美術館館長からの意見、町田市組織改正に伴う文化施設の市長部局への移管について、第12期町田市立図書館協議会委員長からの意見、組織改正に対するひなた村運営協議会委員の意見ということで、寄せられている附属機関からの意見及び要望がございます。

これらについては各委員にお配りしてあるとおりですので、目を通していただいたと思いますが、こうしたご意見や要望、あるいは懸念等も含めて、これらも踏まえながら、前回に引き続いて、先ほど生涯学習部長が6点にまとめられましたけれども、そういう範囲でさらに論議、協議を深めていきたいと思えます。

各委員から自由にご意見その他をお願いしたいと思います。

岡田委員 まだ意見が余りまとまっていないのですけれども、このお話がありましてから、私なりに都内や神奈川県美術館、博物館などを見に行きました感想から申し上げたいと思えます。

博物館、美術館に関しては、展示品よりもそこで働いている方の雰囲気、要するに展示品に頼っている美術館はもうそれで終わりというか、展示品だけのものなのですけれども、そうではなくて、そこにきちんと学芸員の方がいらして、継続的な研究や作品の収集をしておられる場所はそこの美術館の雰囲気がすごくあるのですね。そういうものをすごく大事にしたいという思いがあることがまず1つの感想です。

それで、かなり前に戻るのですけれども、市長からの提案の資料に書いてある組織構成図の案、今全部まとめてお話をいただいているのですけれども、この中で私は、個人的には子ども生活部に移管される予定のひなた村、大地沢青少年センターに関しましてはそれでいいのではないかと。というのは、将来的にこのような活動をされていくということが非常に見えてくるのですね。

もう1つは文化に関することとして、市民ホール、フォトサロンが移管されるということに関しても、現在の活動内容からしても、いわゆる文化事業の展開ということが非常に大きいと思えますので、これに対しても余り問題はないのですけれども、それ以外の博物館、国際版画美術館、文学館に関してはどうなのかなという思いが強くなります。

というのは、文化振興事業ということで言われるところの文化の内容と教育委員会が担っているところの文化というものは多少定義が違うのではないか。この場合、教育委員会の方で担っている文化というのは、伝統を受け継いだり、それを子どもたち、次の世代、また先へ伝えていく、保存して伝えていくという部分にもものすごく大きなウエートがかかっているものだと思うのです。今、町田のまちづくりの振興ということでは、今の若者文化などをすべてひっくるめた概念でお話しされていると思うのですね。そうすると、教育委員会がやらなければならない文化の継承というものを考えたときに、今お示しいただいている案の中でどうなっていくのかがすごく見えにくいのです。

特に今、部長から説明していただいた文化芸術振興計画及びスポーツ振興計画策定に当たっては、教育委員会の意見を反映できるよう配慮願いたいというのが、逆にそのような計画策定に当たって教育委員会側が協力するという、今申し上げた博物館、版画美術館、文学館はあくまで教育委員会のものであって、そちらの方で協力するという形では何がまずいのかもわからないのですね。そのあたりのところとか、もう少しお伺いしたい部分が多いのです。とにかくどのようになっていくかということと、今の状態でどこがいけないのかという部分もはっきりと知りたいと思いますので、その辺のところを要望としてお願いしたいと思います。

委員長 岡田委員は、幾つかの組織改正の移行の中で教育委員会から市長部局に移すという案が出ているわけだけれども、どういう点がまずいのが具体的に示されていない。したがって、仮に市長部局に移管されたとしても、それが具体的にどういう形になるのかが見えにくい。やはり教育委員会、生涯学習というカテゴリーの中で現在行われている数々の事業がどこがまずいのかあたりをもう少しはっきりしたいというご意見だったと思います。

ほかにいかがですか。

井関委員 私の発言している趣旨は岡田委員の言われたとおりですが、今回の生涯学習部長さんが集めていただいた各附属機関なり委員会の意見を見ますと、やはり何かははっきりしていないから、どうなるのか心配だというのが一番最初に来ているということです。教育委員会として、それをもって判断することは今はできないのではないかという感じがします。

岡田委員と同じですけれども、公民館、図書館は対象になっていませんし、スポーツ関連、子ども生活部もそれほど問題ないのではないかと思ったのですが、今回の調査でひな

た村でも教育機関をきちんとしてくれという要望が出ています。残った版画美術館、文学館がどのように歴史の保存ができるかということ、それから永続性、特にこれはどこも学芸員がいるところですから、その方たちの努力で永続しているものが、一番心配なのは管理者制度でも入ってきて、ころっと変わると　　というのは、本当に管理者制度を入れる以上は、ころっと変わらないといけないのではないかなという感じがするのですね。入れていこうとしているのだから。一緒にずっとやるのだったら、組織の中でやるなり、公社としてきちんとやればいいので、そうではないという含みがあるのは、どこかでひっくり返そうとしているのではないかと思います。

教育委員会の目的というのがあるときに言われたのですけれども、政治的中立、これは問題ないとして、教育制度なり文化財の安定の確保、民意の反映というところで、この附属機関だけが民意とは言いませんけれども、かなりの者がわからないと言っているということ。それから、変わってしまうことによって、安定の確保というのは、さあ、どうかなということが心配なので、もう少し今までのいけない点、それから新しいものの展望がはっきりした上で判断したいという気持ちです。

委員長 井関委員からは、趣旨としては岡田委員の趣旨と同じだけれども、特に強調したいのは、いろいろなところから寄せられている民意の反映と各機関の事業展開を含めた安定の確保という点でどうなのかということの懸念が表明されたということだと思います。

名取委員 私自身も、市長部局に移ることによって全体的にこれからどうなっていくのかとても見えにくいという不安な部分がすごくあるのですね。先月の定例会でも話しましたけれども、移ることによってどこがよくなるのかを具体的に示してほしいという意見を出したのですが、まだそれが提示されてこないのです。それが提示されて、それを見た上でもう一度協議をしてもいいのではないかと思います。

委員長 名取委員は、先月、名取委員自身が意見として述べられた、この組織改正を行うことによってどこがよくなるのかを伺いたいということだけれども、今日に至るまでそれについての提示はない。これの提示があって初めて協議を深めることができるのではないかと趣旨のご意見だったと思います。

今までの各委員の意見について、何か部長の方からありますか。

生涯学習部長 市長の提案内容についてということで、事務レベルで今まで協議してきたことから、今、各委員の方から示された疑問点についてお答えできる内容は持っていません。

井関委員 もう一步進めますと、市長が文化・芸術・スポーツのまちを創造したいと言っていることに異議を唱えるわけではないのですけれども、新組織による展望がはっきりしていないということで、市長の方の計画でも文化芸術振興計画を立てて あってではなくて、立ててやるというのだから、それを立てるのをむしろ一緒にやる。先ほど岡田委員が、移管の部局が教育委員会にあって、市長の案に協力する形だって別に悪くないでしょうということですが、その基本計画と一緒に立ててもいいような感じがしますね。その中でこういう展望があるからこういう組織にしましょうというので、緊急性というのが、大変申しわけないのですけれども、今までの対応を見ていて、名取委員もおっしゃいましたように、前に言ったら、次にドサッと資料が来て、こうなるのだというのが来るような事態でもないということから、そんなに緊急性があるのか疑ってしまいますね。

ですから、やはりそういう計画は、本当は一緒に基本計画を立てましょうという感じがします。もちろんこれがある、なしにかかわらず、教育委員会独自で各施設が本来の目的を十分に達成しているのかどうかを検討する必要もあります。ただ、今日もありましたけれども、博物館の能などを見ていると、中央公民館と一緒にやったり、文学館と共催の事業をやったり、今までみたいに外から見て殻の中に閉じこもっているとはいけないという自主的な行動がどんどん出てきています。自分も積極的に自己改革という態度を出してきていると思うのです。そのような基本計画と一緒に立てられないかなという感じがします。

委員長 一緒に立てられないかなというのをもうちょっと具体的に言うと……。

井関委員 これからの文化芸術振興計画はどのようにあるべきだというお考えを市長も持っているでしょうし、こちらでもあって、教育委員会だったらこうなるというのを一緒に場で討論してもいいのではないかと思います。そのぐらいの時間をかけた方が、後でもう一回組織改正がなくて済むのではないかという感じがしました。

委員長 今、一緒に考えていく、あるいはもう少し時間をとって、大前提として今回の改正は、教育委員会の側でこのように改正したいということを提起したのではなくて、市長部局の方から組織改正としてこうありたいということで提起されたので、さまざまな附属機関のお考えやら懸念も含めてですけれども、私どももさまざまな思いや考えが当然出てくるわけですね。我々の発想で行ったわけではないのでね。そういう中で、町田市の生涯学習あるいは社会教育といったものをもう少し時間をかけて、その部分で意見調整といたしましうか、協議、その部分と一緒にできる機会がないだろうかということだった

と今解釈するわけですからね。

岡田委員 井関委員の意見も同意できることがあります。私が申し上げたのは、あくまで文化芸術振興計画は市長部局の方で策定されて、その中でこのところは教育委員会が協力してねということに対して、教育委員会がこれはできますよというスタンスでは何がまずいのかということをおっしゃったのですが、そのところがちょっと違って、井関さんのご意見はさらに発展させていたご意見だと思いますけれども、それはそれでまたお話をしていたらいいと思います。

実際にはお話しされていたのと全く同意見で、どうしてそんなに急にやらなければいけないのかがもう1つ大変わかりにくいところなので、やはりじっくり話をして、十分に検討して、本当にその方がいいのだということであれば、確かに組織改正をすることは必要になってくるのかもしれませんが、余りに慌ててやっちゃって二転三転ということになれば、時間的にも経費的にもものすごくむだなことになってしまうということも踏まえておきたいと思います。

もう1つ追加で申し上げさせていただくと、この能のこともそうなのですが、能というのは本当に日本の芸術として一番最初に海外に高い評価を得たものであって、教科書の中にも、小学校は狂言が出ているのですが、中学校では能が出ております。歴史だけでなく、国語の資料としても大変大事なもので、そこを博物館の方がこうやって子ども向けのパンフレットもつくってやっていたらいいというのは、学校教育との連携もものすごく大切な事業として、博物館、版画美術館はもちろん、小・中学校の作品展の会場としていただいていることもありますので、その辺の連携が今大変活発になりつつあるところで市長部局へ移管されてどうなのかなという不安も、やはり学校教育との関連性も非常にあるのだということ意識して議論していきたいと思います。

委員長 学校教育との連携というのは、確かに版画美術館にしても、文学館にしても、博物館にしても、さまざまな形で事業展開されているけれども、移管された場合にそういう連携の今まで積み重ねてきた実績がどうなるのだろうかという懸念は確かにあるわけです。先ほども文学館と学校教育との連携で、小、中、高の代表が運営協議会のメンバーになったということで、プロジェクト的な運営協議会をつくったという話ですが、そのまま小・中学校との連携の1つの形になるのかと思います。それが仮に図書館と切り離されて市長部局に行ったときにどうなるのかというのが1つ懸念としてあったわけです。

そこらあたりを今ここで責任を持って答えられる立場の方は正直言っていらっしゃらな

いわけですよね。さっきから言っているように、これは教育委員会が提起したことではないですからね。その場合は、具体的にどうしたらいいでしょうね。つまり、先ほどから出ているように、見えにくいとか、どこがよくなるのか、具体的に言えば学校教育との連携はどうなるのか、あるいは教育機関としての継続性とか安定性はどうなるのだろうかということが出ているわけですが、そこらあたりをもう少し埋めるにはどうしたらよろしいでしょうか。何かご意見はありますか。そこらあたりが埋まらないと、教育委員会としての意見集約ができないですね。一方では意見集約のタイムリミットもあるわけですが、何かお考えがあったらいただきたいと思います。

名取委員 市長部局との話し合いを持つということではできないのでしょうか。

委員長 具体的に言うと、市長と。今回の組織改正の発端は、当然、市長の市役所の組織改正ということから出てきたので、それを教育委員会の協議事項として2カ月継続審議してきて、出てきた疑問等を直接市長の言葉で説明を伺う機会をとれないかどうかということなのですが、これは市長にお伺いすれば、とってとれないことはないのでしょうか。

教育長 それは、2回協議会をやって、それぞれの附属機関からも市長部局へ移管することによってどう変わるのかという疑念が示されていますし、この教育委員会でもそういうことですから、そういう場を持ってほしいということは可能だと思います。スケジュールはいろいろあるかと思いますが。

委員長 今、教育長からお話があったように、スケジュール的な問題は確かにあるかと思いますが、定例教育委員会で協議をされて、そこから浮かび上がってきた幾つかの問題について直接市長から説明を伺うという意味で、市長に懇談といいたいでしょうか、面談といいたいでしょうか、そういう機会をお願いすることは可能である旨の話がありましたので、スケジュールの問題は別にして、それをひとつこの教育委員会の総意として要望しておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、市長に2カ月間の継続協議をしてきたその結果を率直に申し上げて、市長から、あるいは市長部局から説明を受けるという機会を近々に持ちたいと思います。その事務的なことについては、教育長と生涯学習部長の方でよろしくお願いしたいと思います。

実は今日、午後にもう1つ小学校の研究発表会を控えておりまして、各委員、そちらの方にも出向かなければなりませんので、今日のところはこの辺で協議を打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、スケジュールを調整していただいて、市長のお考えを伺う機会を持つ。その上で教育委員会としての協議事項に対する意見を成文化して、改めて市長に提出するという段取りで行っていきたいと思います。

それでは、以上でもって今日の協議事項は打ち切りたいと思います。

以上で第7回定例教育委員会を閉会したいと思います。

午前 11 時 41 分閉会